

平成29年度 立谷川清掃工場の維持管理状況 平成29年9月30日廃止

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1・2号炉	種類	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	-	-	-	-	-	-	16,079.34
	数量(t)	3,220.28	3,954.07	3,273.06	2,239.29	2,071.63	1,321.01	-	-	-	-	-	-	

2. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

対象	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	冷却設備	10日	1・29日	26日	31日	-	19日	-	-	-	-	-	-
	排ガス処理設備	10日	1・29日	26日	31日	-	19日	-	-	-	-	-	-
2号炉	冷却設備	20日	15日	12日	10日	30日	19日	-	-	-	-	-	-
	排ガス処理設備	20日	15日	12日	10日	30日	19日	-	-	-	-	-	-

・排ガス処理設備では、焼却停止時の上記月日に清掃による除去に加えて、焼却時に機械運転による連続除去を行っています。

3. 煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（六月に一回以上測定する項目）

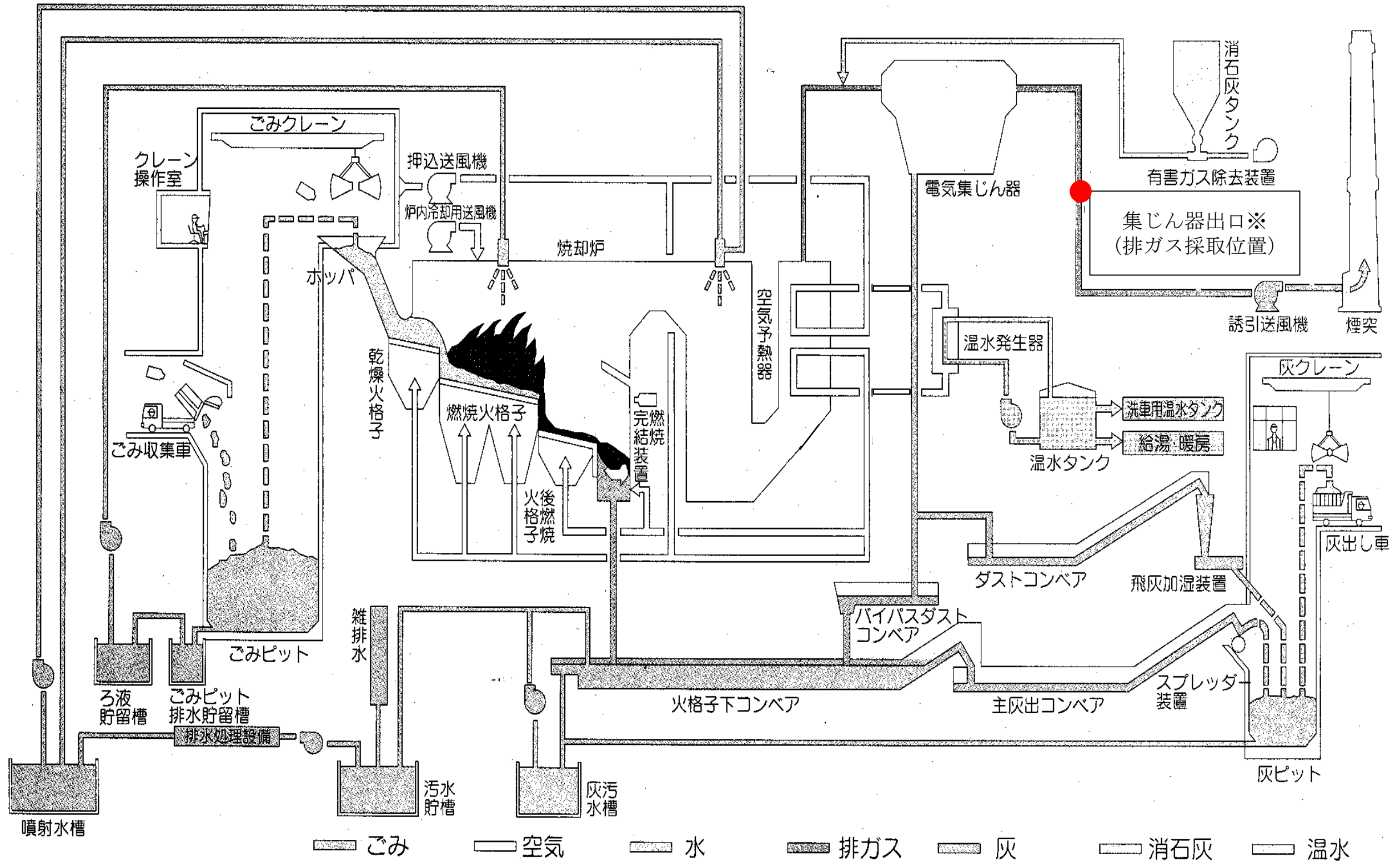
対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	硫黄酸化物(m ³ N/h)	80.50以下	集じん器 出口※	5月10日	5月29日	0.23
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.15以下				0.009
	塩化水素濃度(mg/m ³ N)	700以下				17
	窒素酸化物濃度(ppm)	250以下				90
2号炉	硫黄酸化物(m ³ N/h)	75.92以下	集じん器 出口※	6月6日	7月7日	0.40
	ばいじん濃度(g/m ³ N)	0.15以下				<0.004
	塩化水素濃度(mg/m ³ N)	700以下				100
	窒素酸化物濃度(ppm)	250以下				100

- ・硫黄酸化物の基準値は、測定時の排ガス流量及びK値14.5より算出したものです。
- ・ばいじん濃度・塩化水素濃度・窒素酸化物濃度の基準値・測定結果はO₂=12%換算値です。
- ・※の集じん器出口はフロー図によります。

4. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（一年に一回以上測定する項目）

対象	項目	基準値	採取位置	採取月日	結果の得られた月日	測定結果
1号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)	5以下	集じん器 出口※	5月18日	6月1日	0.029
2号炉	ダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)	5以下	集じん器 出口※	5月18日	6月1日	0.036

・※の集じん器出口は位置図による。



立谷川清掃工場における排ガスの採取位置図